

平成28年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年9月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成28年9月7日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成28年9月7日 午前9時54分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 淵 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 淵 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	こども教育課長	平 川 智 敏	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	代 表 監 査 委 員	伊 東 啓 子	○
	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成28年9月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第33号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第34号 江北町教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例
- 日程第5 議案第35号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の一部変更について
- 日程第6 議案第36号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第37号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第38号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第39号 平成27年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第40号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第41号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第42号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第43号 平成27年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第44号 平成27年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前9時 開会

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第3回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

8月1日、佐賀市において、知事・市町議会議長懇話会が開催されております。本町の要望といたしまして、県道多久～江北線、駅北道路整備について要望をしております。

次に、佐賀県町村議会議長会臨時総会が8月29日開催されております。平成27年度決算認定について外3件であります。

午後からは、議会議員研修会が開催されており、講師に歴史家、作家であられる加来耕三氏による講演が行われました。

なお、平成26年度江北町一般会計継続費精算報告書並びに平成27年度江北町財政健全化比率及び資金不足比率について提出されております。その内容につきましては、皆様に配付しておりますとおりでございます。

以上で私のほうから報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。9月定例議会が開会されました。本議会もどうぞよろしくお願いたします。

私のほうから、さきの6月議会以降の事務報告について御説明をさせていただきたいと思っております。

詳細については、お手元に配付をされております平成28年9月定例会事務報告を御参考いただきたいというふうに思いますが、私のほうからかいつまんで幾つか事務報告ということで、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、6月議会でありましたが、課の設置条例を可決いただきました。可決をいただきました条例に基づきまして、8月1日付で江北町役場の組織改正及び人事異動を行ったところであります。

今回の組織改正、人事異動によりまして、直面する行政課題、また公約を含めた各政策の

推進に改めて努めてまいりたいというふうに思っておりますが、そうした中、7月13日であったと思いますが、佐賀新聞の声の欄に江北町民の方からの投書が載っておりました。内容については、江北町役場の窓口対応に対する声でありまして、最近、窓口の対応がよくなったという御感想をいただいたところであります。大変我々職員にとりましても励みになった投書ではありましたが、これに甘んじることなく町民の皆様から愛される役場をさらに目指していきたいというふうに思っております。

この3カ月間の事務報告ということですが、まずは、ことしの夏も大変暑い夏でありました。そういう中で、一月期間の降水量が23ミリと、例年に比べると例年比5.5%という大変雨の少ない夏でありました。そういう中で、町内の一部の地区においては、農業または防災関係で水不足が懸念をされましたので、8月24日からになりますが、岳地区のため池において、渇水対策としてポンプアップによる水供給ということで行ったところであります。期間は8月24日から9月1日の間であります。

また、夏の期間を利用いたしまして、私ども江北町でも喫緊の課題の一つであります待機児童対策ということにつきまして、熊本県の南関こどもの丘保育園という保育園に行政調査に参りました。この保育園は、定員180名、現有は240名という大変大規模な保育園でありますけれども、以前は町営で運営をされておりました保育園を民間の社会福祉法人が運営をして、成功をおさめているという事例でありまして、永林寺の遙山園長から紹介を受けまして、調査を行ったところであります。

また、これはつい先日、9月5日になりますけれども、交通安全対策で、杵島郡内3町合同の取り組みということで、交通事故ワースト脱却のための取り組みの一つといたしまして、山口佐賀県知事、また逢阪佐賀県警本部長を表敬訪問いたしまして、これまで3町合同で行っております交通安全対策、ワースト脱却のための取り組みについての報告、またワースト脱却の宣言ということで行ったところであります。

また、この夏休みの期間ということもありまして、江北町の子供たちが各種のスポーツ大会、また文化関係の大会で、九州大会、全国大会にたくさん出場をいたしております。その中で表敬訪問も受けておりますが、計12団体、個人の大会に江北町の子供たちが九州大会、全国大会ということで出場をしてくれております。その中でも8月19日から21日に行われました第31回全九州小学生バレーボール男女優勝大会では、江北ジュニアバレーチームの女子でありますけれども、九州大会3位ということで入賞したところであります。

また、9月1日を迎えて、年度後半ということになるわけですが、先ほど申し上げましたように、新たな体制の中で幾つか新たな取り組みをスタートさせております。

まず1つは、時間外窓口の開設ということで、従来、日曜窓口ということで、毎月第2日曜日の午前中に時間外窓口を開設しておりました。今回それに加えて平日の夜間の手続きを行いたいという町民の方の要望も大変多いということから、従来毎月第2日曜日の午前中に加えまして、毎週火曜日におきまして、町民課の窓口の開設を行っております。時間は19時までということでスタートをさせております。

また、もう1つ、9月1日からスタートさせたものとしたしまして、ふるさと納税の取り組みがございます。今議会でも一般質問でも質問いただくということになっておりますので、詳細については、ここでの説明は避けたいと思っておりますけれども、6月議会の補正予算で承認をいただきましたふるさと納税の取り組みにつきましても、9月1日から本格的な実施をスタートさせていただいているところであります。

今、かいつまんで、この間の事務報告をさせていただきましたが、引き続きまして、町政の推進のために邁進をする所存でございます。引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が8月25日に開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

第10号議案 杵藤地区広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

第16号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

第17号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、歳入総額40億4,948万9,720円に対し、支出済額が37億6,078万7,208円で、4,846万1千円については翌年度繰り越しとなっております。

第18号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、歳入総額168億4,174万163円に対し、歳出総額162億3,783万3,783円となっ

ております。

第19号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、歳入総額825万2,757円に対し、歳出総額が601万1,050円となっております。

第20号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,068万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億598万3千円とするものであります。

第21号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,475万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177億6,774万6千円とするものであります。

第22号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ203万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ708万2千円とするものでございます。

第23号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてですが、任期満了により現監査委員の西川平七氏を再度監査委員として選任すべく議会の同意を求めるものでございます。

報告第1号 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費精算報告書の報告について。

報告第2号 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についても、以上全議案とも慎重審査の結果、賛成、認定同意されたことを報告いたします。

なお、詳しい資料につきましては、議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。田中宏之君、御登壇をお願いします。

○田中宏之議員

おはようございます。それでは、一部事務組合議会の報告をいたします。

平成28年第2回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が大町町長の水川組合長招集のもと、平成28年8月24日水曜日、午前11時より各議員出席のもと杵東地区衛生処理場組合議会議場において開催されましたので、その内容について報告いたします。

付議事件として3件ありました。

まず、議案第4号 専決処分の承認を求めることについて、議案第5号 平成27年度杵東地区衛生処理場組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第6号 平成28年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第1号）について、以上3議案について過半数の議員出席のもと、執行部により詳細なる説明を受け、質疑、応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく出席議員全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、詳しい資料等は議員控室に置いてありますので、ごらんください。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君、御登壇願います。

○池田和幸議員

おはようございます。それでは、定例会の報告をしたいと思います。

平成28年第2回杵島工業用水道企業団議会定例会が平成28年8月24日、大町町議会議場で行われました。

まず冒頭に、杵島工業用水道企業団企業長として、大町町長の水川一哉氏、同じく副企業長の山田恭輔氏の両名の就任挨拶がありました。

付託事件、議案第4号 平成27年度杵島工業用水道事業会計決算の認定についてですが、提案理由としまして、平成27年度の給水量は年間総給水量214万1,330トン、1日平均給水量5,850トンであり、前年度比較は年間で3万2,352トンと、若干ではありますが、増額となっています。

収益的収支の状況は、84万5千円の当年度純利益を生じ、当年度未処理分剰余金は568万4千円であります。維持管理費では取水送水ポンプの整備工事や配水池水位計修繕工事を実施し、また送水管で5件の漏水事故が発生し、修繕費関係で増加傾向となっています。

次に、資本的収支では、資本的収支額が資本的支出額に対し4,440万7千円不足しており、これは過年度分損益勘定留保資金等で補填をしていきます。

以上、監査委員の意見書の報告の後、全員賛成で承認されました。

続きまして、議案第5号 監査委員の選任についてですが、現監査委員の村山美智子氏に変わり、後任として、同じく武雄市の馬場恒信氏が選任され、全員賛成で承認されました。

最後に、諸般の報告があり、監査委員から平成27年度杵島工業用水道事業会計決算に係る資金不足比率審査意見書が提出されました。

審査の結果は、資金不足比率については、資金不足は発生しておらず、良好な状態にあり、特に指摘すべき事項はないと報告されました。

なお、議案の資料及び会計決算書は事務局に置いておりますので、お目通しをお願いします。

以上です。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において吉岡隆幸君、土淵茂勝君、池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月16日までの10日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりであります。御了承願います。

日程第3～第14 議案第33号～議案第44号

○西原好文議長

日程第3. 議案第33号から日程第14. 議案第44号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、私から本議会に提案をいたしております議案の提案理由について御説明を申し上げます。

まず、議案第33号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

江北町ひとり親家庭等医療費助成事業の支給制限につきましては、児童扶養手当法施行令の規定を準用いたしておるところであります。

今回、児童扶養手当法の一部を改正する法律、また児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が、平成28年8月1日から施行されました。これにより条例が準用している条において項ずれが生じたために、これにあわせて条例を改正するものであります。

続きまして、議案第34号 江北町教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

現教育長の任期が平成28年10月1日までとなっており、その後は、いわゆる新制度となるため、本条例が不要となることから廃止をするものであります。

なお、新制度による教育長の給与等につきましては、平成27年3月の議会において承認を受けております江北町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例等に定めております。

次に、議案第35号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

平成27年度社会資本整備総合交付金事業、門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号につきましては、平成27年9月18日、議案第32号で承認をいただき、現在、工事を進めているところであります。

今回の主な変更の内容といたしましては、交差点部の路床改良、防草対策として張りコンクリートの追加、道路敷内の地中障害物の撤去等を追加する工事に478万6,560円を増額いたしまして、1億285万560円に変更契約をするものであります。

続きまして、議案第36号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第2号）について御説明

を申し上げます。

今回の補正額は、3,902万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を42億3,005万8千円とするものであります。

補正の主な内容は、6月、7月の大雨による農業用施設、公共土木施設の災害復旧事業、国の補正予算に伴う道路事業等の増額などであります。

歳出予算の主なものといたしましては、農業用施設災害復旧事業（1カ所）699万9千円、農地災害復旧事業（4カ所）102万9千円、道路橋梁災害復旧事業（1カ所）55万9千円、河川災害復旧事業（1カ所）745万6千円、通学路交通安全対策事業507万6千円、保育業務効率化推進事業補助金100万円、B型肝炎予防接種事業115万4千円、JR観光列車歓迎事業10万5千円、高砂運動広場トイレ水洗化に伴う工事費等175万1千円などとなっております。

なお、補正予算の財源といたしましては、農業用施設災害復旧に伴う受益分担金、事業執行に伴う国・県支出金及び平成27年度決算による繰越金などが主なものであります。

次に、議案第37号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は16万7千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ14億6,022万7千円とするものであります。

歳出といたしましては、国民健康保険運営協議会の開催回数の増加に伴う経費であります。

次に、議案第38号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は722万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を7億8,426万8千円とするものであります。

補正の主な内容は、東分中継ポンプ場の汚水ポンプに電源を供給するコンバーターの交換が必要となり、工事請負費に442万8千円を追加するものであり、また平成27年度分の消費税の申告に伴い、消費税の納入が必要となったことから、公課費に295万5千円を追加するものであります。

次に、議案第39号 平成27年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成27年度の歳入は、税率の改定による法人税の減収や評価がえによる固定資産税が減額となっておりますが、個人住民税が増加したため、町民税は対前年度比0.9%の増となりま

した。また、地方交付税は、普通交付税が前年度とほぼ同額でありましたが、特別交付税が増加したため対前年度比0.6%の増となりました。

一方、歳出につきましては、地域住民生活等緊急支援交付金を活用して地域活性化事業や移住・定住支援事業等を実施いたしました。また、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、上小田町営住宅の建設や町道門前～観音下線改築工事を進めてまいりました。

その結果、決算状況といたしましては、歳入総額52億1,694万6,544円、歳出総額は48億9,923万8,636円で、3億1,770万7,908円の黒字でありました。

予算執行における主な事業の詳細につきましては、別冊の主要施策の成果報告書のとおりであります。

なお、議案第39号から第44号については、後ほど報告がありますように、監査委員の審査は終了いたしておりまして、地方自治法及び地方公営企業の規定により議会の認定をお願いするものであります。

続いて議案第40号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成27年度の決算状況は、歳入総額1億3,398万3,203円、歳出総額は1億3,041万4,683円、歳入歳出差引残額356万8,520円となっております。

歳入の主なものは、基金運用益による財産収入1億411万2,634円と基金繰入金2,613万7,404円でありまして、歳出の主なものは施設等の維持管理に要した費用であります。

続きまして、議案第41号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成27年度の決算状況は、歳入総額13億6,786万7,992円、歳出総額14億1,535万8,636円で、歳入歳出差引不足額4,749万644円となり、平成28年度歳入の繰入充用金で歳入不足を補填いたしました。

国保の運営状況は、保険給付費等の伸びにより厳しい状況であり、赤字決算となりました。

国保税の収納率向上、重症化予防のための特定健診や未受診者対策の強化など、医療費適正化策の充実を図っていくとともに、平成30年度に予定をされております国保の広域化に向けまして、安定的な財政運営ができるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第42号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成27年度の決算状況は、歳入総額 1 億376万884円、歳出総額 1 億330万4,244円で、歳入歳出差引額45万6,640円となり、この額は平成28年度へ繰り越し、精算をすることとしております。

歳入のうち、保険料収納額は6,677万5,800円で、本年度も収納率100%となったところであります。

次に、議案第43号 平成27年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成27年度の決算額は、歳入総額 6 億8,329万57円、歳出総額 6 億6,967万9,274円で、歳入歳出差し引き1,361万783円であります。

歳出の主なものは、公共下水道事業費 2 億7,344万7,969円、農業集落排水事業費3,460万9,005円、浄化槽整備推進事業費990万6,217円、公債費 3 億5,038万5,252円となっております。

平成27年度の主な事業といたしましては、宿地区の管渠整備と、岳、石原地区の舗装復旧工事を施工いたしました。

最後に、議案第44号 平成27年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明を申し上げます。

平成27年度の水道事業運営は、ことしの1月の雪害による断水等で、町民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。その他におきましては、適正な維持管理により水道の安定供給を行うことができました。

経営面におきましては、水道事業収益は 2 億5,245万813円となりました。これに対しまして、水道事業費用は 2 億3,723万3,001円で、当年度純利益が1,521万7,812円となり、昨年度に続き黒字決算となったところであります。

資本的収支につきましては、収入額175万3,568円に対し、支出額は1,653万1,530円で、収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金等を取り崩して補填いたしました。

また、平成27年度における利益剰余金は、地方公営企業法の規定によりまして、2,015万8,271円のうち100万円を利益積立金に、1,400万円を建設改良積立金に積み立て、472万570円を自己資本金へ組み入れ、残金43万7,701円を次年度へ繰り越すものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく審議賜りますようお願いいたします。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

引き続き議案第39号から議案第44号までは平成27年度会計決算の認定について提出されております。つきましては、監査委員から決算審査の報告を求めます。代表監査委員伊東啓子君、御登壇願います。

○代表監査委員（伊東啓子）

皆様おはようございます。監査委員の伊東でございます。

本日は、平成27年度江北町の一般会計、特別会計の決算及び定額資金の運用基金の運用状況並びに公営企業会計の決算審査結果につきまして、提出いたしております審査意見書に沿って御報告させていただきたいと思っております。

それでは、審査意見書の1ページをお願いいたします。

審査の対象は、記載しております一般会計歳入歳出決算を初め、各会計等につきまして、おのおの法律に基づき、平成28年7月25日から平成28年8月5日まで、延べ10日間にわたり実施いたしました。

決算の審査方法につきましては、決算の係数は正確であるか等につきまして、各1から5までの諸点に主眼を置き、伝票等と照合いたしました。その際には、各課長、担当者の皆様にはいろいろ業務等につきまして、御説明をいただき、ありがとうございました。

ただいまから申し上げます結果、意見等につきましては、監査委員2名の合議によるものでございます。

では、まず監査の結果から申し上げます。

次のページをお願いいたします。

審査の結果でございます。平成27年度一般会計及び特別会計の決算の係数は、提出されました関係諸帳簿及び附属証拠書類の係数と符合していることを確認いたしました。

事務事業につきましては、議決の趣旨に沿って執行されているものと認められたところでございます。

財務に関する事務の執行につきましては、財務規則で定められた事務処理によらない処理が行われておりました。収入・支出事務、財産・物品の管理事務にも一部不適切な事務処理が見受けられましたが、おおむね適正と認められました。

財政の運営につきましては、依然として厳しい財政状況ではございますが、各課の効率的な運営により適正に管理されていると認められております。

また、基金の運用につきましては、その基金の目的に従って適切に管理運用されておりました。特に臨鉱ポンプは、今後の老朽化等に伴う費用を把握するため、中長期的計画を策定され、基金の運用を図られていたところでございます。

続きまして、意見書の25ページをお願いいたします。

審査意見についてでございます。数字の詳細確認につきましては、3ページから24ページまでに記載しておりますので、後でござらんいただければと思います。

まず、決算の概要でございます。

一般会計です。一般会計の決算収支は、歳入総額52億1,694万6,544円、歳出総額48億9,923万8,636円で、歳入歳出差引額（形式収支額）は、3億1,770万7,908円となっており、この中から事業を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき額2,005万8千円を差し引いた実質収支額は2億9,764万9,908円の黒字となっております。

歳入でございます。

歳入は、町債、地方消費税交付金、県支出金、国庫支出金等の増加によりまして、前年度に比べ1億1,273万6,478円増加しております。

収入未済額は4,294万7,347円で、前年度に比べますと169万3,372円減少しております。収入未済額の主なものは町税3,802万8,807円でございます。

不納欠損額は143万6,965円で、前年度に比べますと70万7,665円の減少を見ております。

歳出でございます。

歳出は、前年度に比べ5,283万7,252円増加しております。これは公債費1億7,275万9,874円、総務費1億4,005万4,496円等は減少しておりますが、民生費、農林水産業費、土木費等が増加したため増加になっております。

翌年度への繰越額は1億1,017万4千円で、前年度に比べ2,479万5千円減少しております。

不用額は9,910万364円で、前年度に比べ2,102万2,252円減少しております。

続きまして、特別会計でございます。

特別会計の決算収支は、歳入総額22億8,890万2,136円、歳出総額23億1,875万6,837円で、歳入歳出差引額は2,985万4,701円の赤字となっております。翌年度への繰り越しはございませんので、実質収支額も同様でございます。

この赤字の主な原因は、国民健康保険特別会計の歳入歳出差引額が4,749万644円の赤字となったためでございます。

歳入でございます。

歳入は、国民健康保険特別会計は増加したものの、臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計3,964万1,462円、下水道特別会計1億1,364万6,540円、後期高齢者特別会計187万3,365円が減少したため、前年度に比べますと4,154万8,038円の減少を見ております。

収入未済額は4,379万2,351円で、前年度に比べ489万5,497円減少しております。収入未済額の78.2%を国民健康保険税が占めております。

不納欠損額は150万1,490円で、前年度に比べ80万2,320円の減少となっております。

歳出でございます。

歳出は、臨鉱ポンプ特別会計、後期高齢者特別会計、下水道事業特別会計が減少したものの、国民健康保険特別会計が1億4,532万7,019円増加し、前年度に比べ全体で60万305円増加しているところでございます。

不用額は8,911万4,163円で、前年度に比べ949万305円減少しております。これは主として公共下水道事業費が減少したためでございます。

続きまして、財産でございます。

平成27年度末における主な行政財産は、土地25万8,188.92平方メートル、建物4万6,838.28平方メートルとなっております。前年度に比べ、土地で1万8,836.57平方メートル減少し、建物では2,907.20平方メートル増加しております。これは町営住宅の建てかえによりまして、土地が普通財産に変更になり、建物は面積が増加したためでございます。

普通財産は、行政財産からの変更で、計18万2,515.16平方メートルとなっております。

基金残高につきましては、115億4,252万627円となっております。

続きまして、財政指数でございます。

普通会計におきます主な財政指標を見ますと、財政構造の硬直化等の指標であります経常収支比率、財政上の能力を示す指標であります財政力指数は若干改善されているものの、財政運営の健全性を示す指標の実質収支比率は、望ましい標準値3%から5%に比べますと10.4%と高くなっているところでございます。

続きまして、意見に入らせていただきます。

まず、(1)収入未済についてでございます。

一般会計の収入未済につきましては、法的措置などを含め種々努力されておりますが、町税の収入未済額3,802万8,807円の70.1%を占めます固定資産税につきましては、前年度に比

べ45万2,642円の減少にとどまっているところでございます。

また、特別会計の収入未済におきましても、各種努力によりまして減少はしております。

今後も公平な負担と自主財源の確保の観点から、引き続きその解消に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたいことをお願いいたします。

続きまして、不用額でございます。

一般会計の不用額は、前年度に比べまして2,102万2,252円減少しておりますが、総務管理費2,282万4,056円、社会福祉費1,842万5,706円、保健衛生費1,543万5,336円等、多額の不用額となっております。

財源の有効活用を図る観点から、予算編成時に精度の高い所要経費の見積もりを行うとともに、適切な執行管理のもとで補正などを行うことにより、効率的な予算執行に努めていただきたいと思っております。

続きまして、財産についてでございます。

普通財産の土地で未利用となっているもののうち、活用計画のない財産については売却処分等を検討していただきたいと思っております。

基金については、引き続き適正な管理及び処分に努められたいと思っております。

また、指定管理者制度によります公の施設の管理につきましては、協定書等で確認した諸条件に反した事務手続がとられていないか、事業報告の内容等について誤っていないか等、基本協定等に基づく指導、監督、審査を徹底されたいと思うところでございます。

続きまして、4番、財務関係事務等についてでございます。

予算執行に当たりましては、地方自治法、財務規則等関係法令を遵守することはもとより、町民の信頼を得るためにはどうすればよいかという、より高い意識を持って執行することが求められております。財政に関する秩序の維持は極めて重要であり、次の点について特に留意をお願いしたいと思います。

なお、ほかにございました注意事項、検討事項については、各課に通知をしているところでございます。

まず、重要なもの4点を申し上げます。

財務規則の遵守についてでございます。

財務規則第110条（決算説明資料の会計管理者への提出）ということで、決算監査資料が提出されていなかったというものでございます。

各課長が管理者へ提出するようになっておりますが、それが提出されておりました。続きまして、28ページでございます。

財務規則第90条でございます。（公金振替払）でございます。

財務規則で定められていない方法で処理されておりました。

書いておりますように、次の場合は公金振替で支出しなければならないというふうに規則では決められております。それが一般的な支出命令書で執行されておりました。

支出命令書は、振込先や債権者、請求書が確定しないものについて、支出命令で出すことは非常におかしいものでございます。

続きまして、財務規則第156条並びに第157条につきましては、物品分類等について検討されたいというものでございます。

物品分類表で定められたものは、全て備品等にまとめられております。これは消耗品とか備品等にそれぞれ明確に区分すべきではないかと思えます。

続きまして、29ページでございます。

財務規則第189条でございます。（証拠書類の編さん）でございます。

収入、支出の証拠書類につきましては、その算定の根拠となるべき書類を添付していただきたいと思えます。証拠書類を見ますと、調定書のみ、支出負担行為及び支出命令書のみのもが多く見受けられました。何でこれだけがお金が入ってきたのか、何でこれだけ支出したのかという、そういう算定の根拠となるべき書類を添付して保管しておくべきものだと考えます。

このような重要な注意等の原因につきましては、町の予算執行のかなめであります財務規則の不徹底と組織的チェック体制が十分機能していないためだと思われまます。今後は職員の意識徹底を図るとともに、チェック体制の強化などを図っていただきたいと思えます。

最後になりますが、町では平成22年12月、第5次江北町総合計画を策定され、景気の低迷や少子・高齢化の進行に伴いまして、社会保障関係経費や町債が増加するなど、今後さらに厳しい財政運営を強いられることが予想されるとして、将来の健全な財政構造を見据えた財政運営が行われてきたところでございます。

このような中で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律によります健全化判断比率につきましましては、さきに財政指数の中で述べているとおりとなっております、今後ともさらなる自主財源の確保と一層の財源の健全化に努めていただきたいと思えます。

今後の町政運営に当たりましては、さきに策定されました江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少、少子・高齢化が進む中で、若者の定住につながる取り組みや子育ての環境づくりなど、将来を見据えた施策を推進するとともに、防災・減災対策や交通事故防止対策など、町民の穏やかで安心した暮らしの実現を最優先とし、町民の理解と協力を得ながら、町民にとって真に必要な政策が効果的に実施され、町政の発展と町民の福祉の向上が図られるよう望むところでございます。

一般会計、特別会計の審査意見につきましては以上でございます。

続きまして、水道企業特別会計でございます。

江北町公営企業会計決算審査意見書でございます。こちらのほうも内容につきましては、記載しているところをごらんいただければと思います。

最後に、5ページでございます。

審査意見でございます。

今年度の給水戸数は、前年度より59戸増加、給水人口も前年度より27人増加しております。それに伴いまして、配水量は2万4,572立方メートル増加しており、有収水量も7,890立方メートル増加しております。また、有収率は85.37%となっております。

財務関係につきましては、水道管の老朽化に伴う取りかえ工事等の計画書を策定するなどして、事業会計の管理に努めていただきたいと思います。

また、企業会計の様式上やむを得ないところはございますが、消費税の額につきましては、明確に把握できるよう、欄外等に記載できないか検討していただきたいと思いますというものでございます。

監査委員2名の合議のもとに行いました結果、意見につきましては以上でございます。

ありがとうございました。

○西原好文議長

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時54分 散会